

普及指導員調査研究報告書

課題名 法人の経営体質改善に向けた取り組み

長門農林事務所農業部 担当者氏名：鳥居俊夫、中村誠司、加藤博之、島村真吾

<活動事例の要旨>

当管内法人が内在する将来の労力確保への不安、米価の先行き不透明感などの情勢の中、各法人が地域で安心して営農を継続できる体制確立に向け、地区法人協、法人内部の両面から労力補完や経営安定化に取り組んでいる。

今回は、これまでの労力補完に向けた活動、地域内の分業化のその後の状況、モデル法人内での労働時間の平準化の取組に加え、本年度法人協で行った支援要望アンケート等から、各法人における5年先の労力不安の緩和に向けた今後の活動の方向性を再検証する。

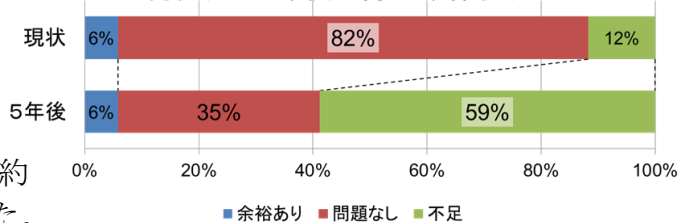
1 普及活動の課題・目標

- ①法人間の共同利用機械の整備支援
- ②法人間の労力補完体制の構築
- ③法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証
- ④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

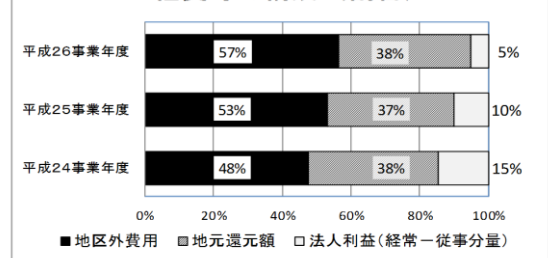
取組みの背景と概況

- 管内の各法人に対し、JA・市とともに法人経営実態調査結果（25年度実施分）を行った。労力確保の実態では、5年先に労力不足するとの回答が約6割(11/17法人)を占める結果となった。
- また、27年度に過去3か年(24~26年)の管内法人の決算状況を取りまとめたところ、資機材導入など法人外または地区外に流れる経費（地区外経費）が増加傾向にあることがわかり、当該経費の抑制を図るとともに、労力補完の第一歩として機械共同利用や地区内で育苗の分業化等に取り組みつつある。
- 先の調査から、今後の課題として労力の実態把握に焦点を当て、26年度から継続して部門別経理を行う法人の従事分量配当の資料から年間労働時間を調査している。
- これまで法人協では、法人に係る各調査や地区ごとの意見交換会での意見をベースに、種々の取組みを行ってきたが、法人協の活動内容は定例化しつつある。
- 今後、高齢化の進行や農業情勢の変化予測等を踏まえ、法人協としては、一層機敏に対応方向が検討でき、実践に移せる機動的な体制が、さらに、各法人・法人協・関係機関での課題のすりあわせが必要となっている。

現状及び5年後の労力確保状況



経費等の構成（割合）



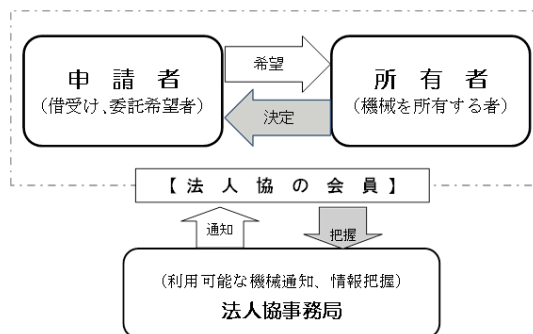
2 普及活動の内容

①法人間の共同利用機械の整備支援

- 当管内では、大豆や野菜など主食用水稻以外の品目に対し、機械共同利用の仕組みを整え、大豆等の生産を支援している。

管内の西部地区（日置、油谷）では、法人導入機械による作業受託が定着しているが、東部地区（長門、三隅）はJA導入機械を共同利用する仕組みで、急激な産地拡大等があるとスムーズに対応できない状況であった。

- こうした中、導入された共同利用機械の一層の運用向上に向け、26年度法人協総会で「機械共同利用規程」の承認を得て周知を図ったが、規程の利用は緩慢であった。そこで、27年度1回目の法人意見交換会で過去3か年の法人決算状況を提示し、地区外経費の抑制手段の一つとして機械共同利用の促進を再度提案した。
- さらに、同年10月の2回目の東部意見交換会において、次年度の作付状況を事前に事務局JAから聴取し負担面積試算等を用い打ち合わせたうえで、大豆の機械作業に絞り、産地拡大に伴い不足する機械（中耕用乗用管理機）の導入提案を行った。
- その際、先ず農林事務所から、作業可能日数を加味しない法人毎の中耕作業のスケジュール案を提示・説明した後、事務局（JA）から乗用管理機導入を提案し、意見を再度聴取（26年度提案時は不要と判断された経緯あり）し検討誘導と運用改善の気運醸成を図った。



②法人間の労力補完体制の構築 — 「たまねぎ育苗作業」の分業化—

- 平成23年産からたまねぎの作付拡大に取り組む中、各生産者が育苗を行っていた。技術面を主に支援してきたが、水稻や大豆等の作業競合等に起因する育苗の失敗で十分な苗が確保できない場合には、不足する分を管外から調達する生産者もみられた。その一方で、育苗技術が高く苗の生産販売を行う法人などの情報を、同年発足の法人協園芸部会につなぎ、地区内で分業化し苗を確保する方策を部会で検討した。
- 法人協園芸部会から苗の生産販売を行う法人に+α分の育苗可否を確認するとともに、生産者に苗供給要望を募り、苗の必要量調査や種子注文などの管内調整・仲介を行うことで安心して作付準備に専念できる仕組みに誘導した。

③法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証

- 26年度に直近年(24-25年分)の時期別、品目別、作業別、作業別の実態を把握し、年間状況を取りまとめ、手作業の削減、ピーク時期の緩和、閑散期の活用等に係る提案と改善実施を月1回の法人役員会、普段の活動の中で支援した。
- 提案した中から法人と協議し、集落還元とオペ作業の効率化を念頭に、次の内容から取り組むこととした。

○移植時間短縮のための

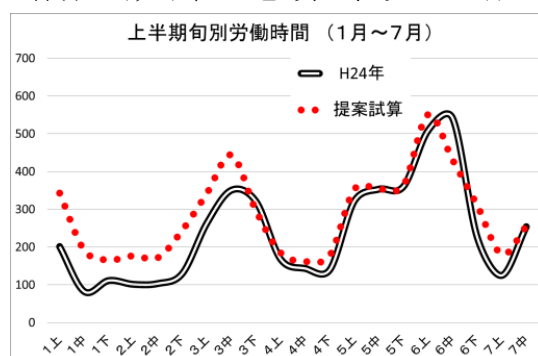
キャベツ・はなっこりーの定植機利用

○春作業のピーク緩和に向けた

大豆播種期の分散(水稻移植後の播種)

○冬作業の確保に向けた

キャベツ等の作型検討



- ・27年度に再度、26-27年分の労働時間を把握し、作業面の改善状況を中間で取りまとめを行った。同年度から農林総合技術センターの参画を得て総会資料等から経費面の変化を確認することとした（進捗中）。
- ・作業面、経費面の双方の取組効果や現状を役員会で報告・共有し、今後の法人運営の強化に向けた協議・提案を継続中である。

④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

- ・27年度から法人意見交換会の反省を法人協事務局機関で行うよう誘導し、情報提供は必要最小限とし協議時間を設けること、総会時に意見交換会の概要を報告すること、把握された要望・意見は法人協役員会で対応方向を協議すること、当該役員会は年2回すること等を申し合わせた。
- ・1回目の役員会では、事務局間で事前に申し合わせた事項の協議とともに、冬季に関係機関への支援要望を調査すること、2回目の役員会でその結果を含め協議することの同意を得て、法人が抱える課題の再確認を踏まえ法人協活動を再確認した。
- ・後日、2回目の意見交換会で配布する支援要望調査の内容等を事務局内で事前検討し、11-12月にかけて調査行い、その結果を1月に事務局構成機関で共有した。

3 普及活動の成果

①法人間の共同利用機械の整備支援

- ・機械共同利用規程の周知を進める中、27年度には新たに次の機械等が導入された。
 (大豆) コンバイン1台、乾燥用荷受けコンテナ20基 (主体:JA)
 (野菜) 野菜定植機1台(キャベツ、はなっこり一用) (主体:法人)
- ・東部地区の意見交換会では、大豆の規模拡大対応及び天候不順の備えとして、乗用管理機(中耕・培土、防除)の整備要望の声が法人側から出され、事業対応を検討する方向で了解された。
- ・その後、導入後の運用改善等について法人協事務局と協議した結果、新たな機械導入を契機に、代表法人による管理・作業受託に旧来の共同利用を組み合わせ西部地区とほぼ同様の仕組みを目指すこと、27年度末に3回目の法人意見交換会を開催・協議し、次作からの円滑な運用を目指すことで合意した。
- ・また、東部地区の大豆の大半を担う旧三隅町では、JA・市・農林事務所による農業支援センター会議において、機械共同利用だけでなく受委託による作業補完への視点変更と関係機関ができる支援に係る議題に上がるようになった。

②法人間の労力補完体制の構築

- ・26→27年産で若干増加し14万本強を提供できた。
- ・JAの調整機能が発揮されることで、JA(園芸部会事務局)と苗の生産販売を行う法人、生産者との連携が緊密になり円滑に対応できるようになった。
- ・これにともない、各生産者の作付情報、規模に応じた種子注文、苗の過不足状況等の情報が集約され、関係先との情報の共有と円滑な調整が可能な体制となった。

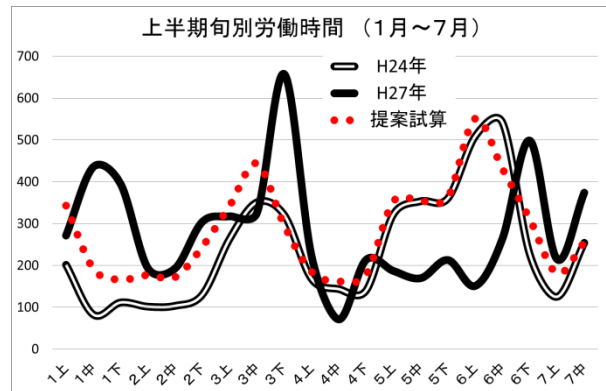
年産	供給本数	作付面積
H26	139千本	70a
H27	147千本	75a

③法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証

- ・26年移植で供試したキャベツ・はなっこり一用の定植機で好感触を得たこと、定植時期は作業競合によって作業人員が確保しづらいことなどから定植機の導入に至った。



- ・27年移植分から導入した野菜定植機を利用した結果、キャベツ・はなっこりー合計の定植時間は、出役人数の減少分を合わせて従来の約30%に短縮された。
- ・大豆の播種作業を水稻作業後にしたことで、春作業のピーク緩和は図られた。
- ・法人の集落還元できる作業は野菜の収穫調製に重点化できるようになり、オペ作業の効率化と集落還元できる作業を区分する意識が芽生えてきた。
- ・27年の秋作業では、降雨・低温等の影響で大豆収穫が長期化し、タマネギの定植準備、はなっこりーの収穫・調製が重複し作業とオペの両方で競合がみられた。
- ・また、27年定植から加工向けキャベツ（2月収穫）を導入し、はなっこりーとともに、冬作業の確保を進めている。
- ・大豆面積が拡大してきたため、水系ごとの水稻と大豆を中心に、各作物のブロック化を強く意識するようになってきた。また水稻は飼料用米の作付が増加している。



④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

- ・総会において、事務局(JA)から各地区意見交換会の協議概要の説明がなされたとともに、役員会の年2回開催（7月、2月）は承認され、次年度に向けた協議体制が整いつつある。

開催	行事の略称	備考
6月	地区意見交換会(1回目)	(随時)事務局打合せ
7月	法人協 役員会 (1回目)	
8月	法人協総会	
10月	地区意見交換会(2回目)	
2月	法人協 役員会 (2回目) <新規>	

- ・また、意見交換会では、「導入した機械等の共同利用は継続して必要だ。加えて、作業の担い手不足が浮き彫りになってきた中、標高差や作付品目の差、異業種との連携なども含め、『オペバンク(仮)のような仕組み』の検討を」といった、担い手の確保に向けた方策のアイデアなどが法人から出始めた。

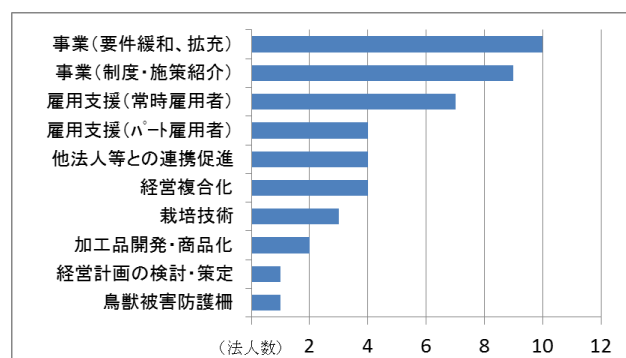
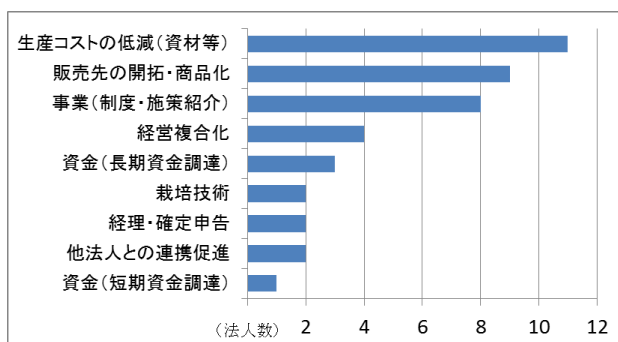
- ・27年末に行った支援要望の調査項目は、

- 法人協で検討したいこと (右表)
- JAに求める支援 (左下図、)
- 行政に求める支援 (右下図)

とし、16法人から回答を得ている。支援要望の回答の内、事業関係以外ではJA：「低コスト化」・「販路開拓」、

行政：「雇用支援」・「法人間連携（機械、人材）」等が技術支援を上回っており、経営環境の変化を受けた要望と考えられ、検討の方向性が確認できた。

法人間の連携強化	オペ等作業者の年間雇用の仕組み
	大口取引によるコスト削減
	地区別に会計担当を設置し経理の集約化 リース等での導入機械・施設の共同利用
生産振興	産地形成できる新たな生産物の研究
	複合化・拡大に向け、地図ソフト利用の検討
	経営安定に向けた作付誘導
情報共有	先進地調査の班編成一総会で研修報告
	有害鳥獣対策など関連情報の共有



4 今後の普及活動に向けて

①法人間の共同利用機械の整備支援

- ・産地規模等に応じ不足が予想される機械について、法人側が導入等を検討する雰囲気になってきたことを受け、今後、共同利用規程の周知を継続しつつ、新たな機械を皮切りに、円滑に利用できるよう作業記録の整備、利用体制の見直しなど、共同利用機械全体の運用改善を継続支援していくこととしている。
- ・あわせて、計画的な機械導入となるよう、産地の規模・動向に応じた共同利用機械の整備支援を継続していく。

②法人間の労力補完体制の構築

- ・たまねぎ育苗作業の分業化は定着してきており、今後は苗生産を担当する法人内での後継者育成による技術継承とともに、育苗～移植までの省力化に向けたセル育苗技術の導入及び移植機の調達検討等による、継続できる体制への支援をしていく。
- ・たまねぎの事例を踏まえ、27年に管内で始まった加工用キャベツの取組み及び導入された野菜移植機の積極的な利用等も含め、他品目においても地域内での労力補完体制の可能性を検討していくこととしている。

③法人の労力に応じた栽培体系の改善効果の検証

- ・モデルとしたA法人では、野菜の機械移植、大豆の播種期変更などの作業改善は少しずつ手応えを感じ始めたことから、今後は、労働時間調査の結果と意向を確認しつつ、限られたオペ労力での作業体系や直播検討など栽培技術の組立て提案とともに、作業計画の立案支援や労力補完の方法の検討を継続していく。
- ・農林総合技術センターの協力により、経営全体の将来シミュレーションを行う予定とし、今後も継続して取り組むよう誘導することとしている。
- ・A法人では部門別経理から品目別・時期別の労働時間調査を経て改善に至ったことから、今後、法人協の場などで本事例の状況を継続発信し、各法人への取組拡大を働きかけていきたい。
- ・また、少ないオペ人数の場合、オペ毎の作業班が編成できるよう、JA・他法人との作業補完を検討するとともに、定植機の共同利用促進を投げかけていく。

④法人協の活動と法人が抱える課題の再確認

- ・法人協の検討体制の強化や、意見交換会やアンケートを通じ各法人の意向・要望の把握が進捗してきたことを受け、今後、法人協役員会・総会で各法人の課題等を共有化し、法人協としての取組方向を自ら検討・抽出する機運を醸成し、機動力の高い法人協活動へ誘導していきたい。
- ・また、地区外経費の削減、低コスト化、雇用支援、法人間連携などの促進に向けて、意見交換会で提起された、機械の共同利用を一步進めた形の「オペバンク(仮)のような仕組み」の検討など、これまでの取組み成果とアイデア、地域の実情を考慮した課題の組立てにより、地域の担い手連携にねらいを絞った投げかけも行っていきたい。